

人材確保に悩まれている中小企業の皆様へ

若年者の雇用の維持・創出と地域経済の活性化が
円滑に進むよう資金面で下支えします！

若年者雇用促進資金

融 資 対 象

● 次のいずれかに該当する中小企業者等

- 1 雇用の減少を伴わずに、融資申込日の属する年度の初日以降に若年者※を2人以上常用労働者として雇用していること
- 2 雇用の減少を伴わずに、今後3ヵ月以内に若年者※を2人以上常用労働者として雇用する事業計画を有していること

※ 若年者は、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 令和8年3月以降に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校又は中学校を卒業した者あるいは卒業予定である者

イ 令和6年3月以降に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校又は中学校を卒業した者で、卒業時において就職が内定せず、ハローワークに求職申込みをしている者

ウ 山口しごとセンター登録者で、39歳以下の者

融資限度額

2億8,000万円

※運転資金は5,000万円

融資期間

10年以内

(据置期間2年以内)

融資利率

5年以内 1.6%
5年超 1.7%

※責任共有制度対象外の場合、
上記利率から△0.2%

保証料率

すべて保証付き
0.34~1.76%

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は 山口県経営金融課



お問い合わせ先：山口県産業労働部経営金融課金融支援班

E-mail：fin-3188@pref.yamaguchi.lg.jp TEL：083-933-3188